

# 第41回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

## 事業報告

業務の適正を確保するための  
体制及び当該体制の運用状況

## 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書  
連結注記表

## 計算書類

株主資本等変動計算書  
個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

# 株式会社KHC

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.khc-ltd.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社経営の透明性及び業務の適正化を確保するための組織体制が重要であると考えており、内部統制システム構築に関する基本方針を定めております。その概要は以下のとおりであり、当該基本方針に基づいた体制の整備及び運用を行っております。

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に基づき、重要事項を決定するとともに、取締役の業務の執行を監督する。
  - ロ. コンプライアンスを推進する体制として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。
  - ハ. 内部通報規程に基づき、社員等からの通報等を受け付ける窓口を当社グループ内部及び契約する外部機関に設置し、コンプライアンス体制の強化・充実を図る。
  - ニ. 内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況等について、定期的に内部監査を実施する。
  - ホ. 財務報告に関する内部統制を整備し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ. 文書等の保存、管理等に関する基本的事項を文書保存管理規程に定め、法令により義務付けられている重要な書類も含め各種書類の管理を行う。
  - ロ. 株主総会議事録、取締役会議事録は適時適正に作成するとともに保管場所を定め取締役の職務の執行の証跡とする。
  - ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - ・ リスクの範囲を明確にし、リスク管理を徹底するため、リスク管理規程を制定する。
    - ・ リスク管理を推進する体制として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 取締役会の決議に基づく職務執行については、社内規程に基づきその責任者及び権限等を定め、効率的かつ円滑な職務の執行が行われる体制を構築する。
  - ロ. 適切かつ迅速な意思決定を可能にするために情報システムを整備する。
  - ハ. グループ全体及び各執行部門の経営活動を推進する上での重要事項を協議決定するために、経営会議を設置し、定期的に開催する。
  - ニ. 原則として1か月に1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項に係る意思決定を適時かつ適切に行う。これにより、その担当職務の効率化を図る。
- ④ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - イ. 当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、子会社管理規程を制定し、相互の利益と事業発展を図る。
  - ロ. 当社の代表取締役社長及び各部の部長、子会社の取締役、子会社の横断的な各部門統括責任者で構成される経営会議での協議により、当社グループにおける業務の適正を確保する。
  - ハ. 当社の内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社グループ全体を対象に内部監査を行う。
- ⑤ 監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
  - イ. 監査役の求めがある場合、代表取締役社長は監査役の職務を補助する使用人を選任する。
  - ロ. 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動・評価等については、取締役と監査役が意見交換を行い決定する。

- ⑥ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
  - イ. 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに対して著しい損害を及ぼす事実、経営及び内部監査に関連する重要な事実、重大な法令・定款違反、その他取締役が重要と判断する事実が発生した場合には、速やかに監査役に報告する。また、前述に関わらず監査役は、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - ロ. 監査役に報告を行った者に対し、それを理由として不利な取扱いを行わない。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ. 監査役が調査を必要とする場合には、内部監査室等に協力・補助を要請して、監査が効率的に行われる体制を構築する。
  - ロ. 監査役と代表取締役社長は、相互の意思疎通を図るために定期的な意見交換を実施する。
  - ハ. 監査役は、監査の実効性を確保するため、必要に応じて公認会計士及び弁護士等の社外専門家を活用することができる。
  - ニ. 監査役がその職務執行について費用等の請求をしたときは、監査役の職務執行に必要な場合を除き、速やかにその費用を支払う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 取締役の職務の執行について
  - 取締役会規程の定めにより定時取締役会を、また、必要に応じた臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他重要な事項を決定するとともに各部門の業務執行状況の監督、業績の進捗確認を行いました。
- ② リスク管理体制について
  - 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を月1回開催し、コンプライアンス体制、リスク管理体制を確認しております。
- ③ 内部監査の実施について
  - 内部監査室において、代表取締役社長が承認した内部監査計画に基づき監査を実施いたしました。法令や当社規程に基づいた業務執行がなされているか等の監査結果が代表取締役社長へ報告され、是正措置が採られております。
- ④ 監査役の職務の執行について
  - 監査役は、定時取締役会及び臨時取締役会に出席し、取締役の業務執行報告及び議案の審議・決議状況を監視し、必要に応じて意見陳述等を行いました。監査役会では、取締役会の運営内容の確認や各監査役との情報共有を図っております。また、内部監査室、会計監査人と連携し、取締役・その他使用人の執行状況を監査いたしました。
- ⑤ 任意の報酬委員会について
  - 取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性及び客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、取締役会の諮問に応じ、取締役の報酬等に関する事項について審議、答申しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当連結会計年度期首残高	465,251	954,807	4,285,290	△18	5,705,331
当連結会計年度変動額					
新株の発行	6,353	6,353			12,706
剰余金の配当			△138,252		△138,252
親会社株主に帰属する 当期純利益			340,650		340,650
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	6,353	6,353	202,397	-	215,104
当連結会計年度末残高	471,604	961,161	4,487,688	△18	5,920,435

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	117	117	5,705,449
当連結会計年度変動額			
新株の発行			12,706
剰余金の配当			△138,252
親会社株主に帰属する 当期純利益			340,650
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	34	34	34
当連結会計年度変動額合計	34	34	215,139
当連結会計年度末残高	152	152	5,920,588

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 株式会社勝美住宅  
住宅の横綱大和建设株式会社  
株式会社明石住建  
パル建設株式会社  
株式会社L a b o

#### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### ロ. 棚卸資産

- ・未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・仕掛販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

その他 2～20年

###### ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

- ハ. 役員賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
- 二. 完成工事補償引当金 建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用支出に備えるため、過去の完成工事及び分譲建物に係る補修費等の実績に将来の補修・修繕見込みを加味して計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

イ. 住宅請負

顧客との建物請負工事契約に基づき、建築工事を行う義務を負っております。建物請負工事契約においては、当該履行義務は一定の期間にわたり充足される履行義務であることから、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に応じて収益を認識しております。履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事の場合には、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

ロ. 分譲用土地及び分譲用建物

顧客との不動産売買契約に基づき、当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。従来、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、期間のごく短い工事及び一時点で充足される履行義務は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。また、当連結会計年度の損益に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(販売用不動産等の評価)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

販売用不動産	5,289,969千円
仕掛販売用不動産	1,683,043千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

販売用不動産及び仕掛販売用不動産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。正味売却価額の見積りにおける主要な仮定は、過去の販売実績や近隣の不動産価格の動向を参考として当社が算定した評価額であります。景気動向・経済情勢による需給バランスの悪化等の要因により不動産価格の下落等が発生した場合には、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症は、当連結会計年度において当社グループ業績全体に重要な影響を与えていないことなどを踏まえ、当社グループ業績全体に与える影響は軽微であると仮定して繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が大きく、継続して当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

販売用不動産	474,048千円
仕掛販売用不動産	106,975千円
建物及び構築物	754,264千円
土地	823,269千円
計	2,158,558千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	1,333,104千円
長期借入金	1,491,565千円
計	2,824,669千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,031,942千円

(3) 保証債務

顧客について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

住宅購入者のためのつなぎ融資に対する債務保証	179,560千円
計	179,560千円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,945,650株	19,700株	－株	3,965,350株

(注) 発行済株式の総数の増加19,700株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,027株	－株	－株	4,027株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	78,832	20.00	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	59,419	15.00	2021年9月30日	2021年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	71,303	18.00	2022年3月31日	2022年6月23日

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は、金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金及び販売用不動産購入資金の調達を目的としたものであり、主に固定金利で調達しており、償還日は連結決算日後、最長で8年後であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

信用リスクに関しては、受注契約時に顧客の信用状況について十分に把握することで管理を行っております。また、営業債権については、債権管理規程に従い、顧客の状況を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）管理

投資有価証券については、財務部が定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

借入金については、支払利息の変動リスクを抑制するために、主に固定金利で調達しております。

デリバティブ取引については、実需に伴う取引に限定し、リスクヘッジ目的以外の取引は行っておりません。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、完成工事未収入金及び工事未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
① 投資有価証券	1,741	1,741	-
② 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	(7,489,091)	(7,483,883)	△5,207

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した価格

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,741	-	-	1,741

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	7,483,883	-	7,483,883

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

売上種類別	金額
住 宅 請 負	6,456,478
分 譲 用 土 地	4,333,309
分 譲 用 建 物	960,246
そ の 他	136,571
顧客との契約から生じる収益	11,886,606
そ の 他 の 収 益	1,500
外部顧客への売上高	11,888,106

(注) 「その他」は、顧客からの受取手数料等であります。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1.(4) 会計方針に関する事項」の「⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

	金額
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	96,322
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	30,143
契 約 資 産 （ 期 首 残 高 ）	680,532
契 約 資 産 （ 期 末 残 高 ）	1,338,155
契 約 負 債 （ 期 首 残 高 ）	61,425
契 約 負 債 （ 期 末 残 高 ）	91,323

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、残存履行義務に配分した取引価格はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,494円60銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 86円12銭    |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計 合
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	465,251	954,807	954,807	4,753	1,984,939	1,989,693	△18	3,409,733	
当期変動額									
新株の発行	6,353	6,353	6,353					12,706	
剰余金の配当					△138,252	△138,252		△138,252	
当期純利益					198,546	198,546		198,546	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	6,353	6,353	6,353	-	60,294	60,294	-	73,001	
当期末残高	471,604	961,161	961,161	4,753	2,045,233	2,049,987	△18	3,482,734	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	45	45	3,409,779
当期変動額			
新株の発行			12,706
剰余金の配当			△138,252
当期純利益			198,546
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	12	12	12
当期変動額合計	12	12	73,013
当期末残高	57	57	3,482,792

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
その他	2～20年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### ② 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

経営管理料については、経営管理契約に基づき、契約内容に応じた受託業務が行われた時点で収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	714,747千円
土地	646,425千円
計	1,361,172千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	669,084千円
長期借入金	642,185千円
計	1,311,269千円

(注) 担保に供している資産には、上記に対応する債務のほか、子会社の金融機関からの借入805,600千円に対する担保資産が含まれております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 641,200千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,989千円
② 短期金銭債務	4千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	601,320千円
販売費及び一般管理費	100千円
営業取引以外の取引高	
受取利息	2,219千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	4,027株
------	--------

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

会社分割に係る関係会社株式	34,414千円
未払事業税	2,113千円
賞与引当金	2,772千円
退職給付引当金	7,560千円
譲渡制限付株式報酬	5,846千円
関係会社株式評価損	4,590千円
その他	432千円

繰延税金資産小計 57,730千円

将来減算一時差異の合計評価性引当額  $\triangle 39,004$ 千円

評価性引当額小計  $\triangle 39,004$ 千円

繰延税金資産合計 18,726千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金  $\triangle 25$ 千円

繰延税金負債合計  $\triangle 25$ 千円

繰延税金資産の純額 18,700千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)勝美住宅	所有 直接 100.00 %	当社からの経営管理、資金貸借、債務保証、不動産賃貸、役員の兼任	経営管理料の受取(注2)	223,320	-	-
				賃料の受取(注3)	37,080	-	-
子会社	住宅の横綱大和建設(株)	所有 直接 100.00 %	当社からの経営管理、資金貸借、債務保証、不動産賃貸、役員の兼任	経営管理料の受取(注2)	28,440	-	-
				賃料の受取(注3)	14,040	-	-
子会社	(株)明石住建	所有 直接 100.00 %	当社からの経営管理、資金貸借、債務保証、役員の兼任	経営管理料の受取(注2)	28,920	-	-
子会社	パル建設(株)	所有 直接 100.00 %	当社からの経営管理、資金貸借、債務保証、役員の兼任	経営管理料の受取(注2)	43,320	-	-
子会社	(株)L a b o	所有 直接 100.00 %	当社からの経営管理、資金貸借、不動産賃貸、役員の兼任	経営管理料の受取(注2)	39,600	-	-
				賃料の受取(注3)	21,600	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営管理料については、対価として合理的な金額を算定のうえ決定しております。  
2. 賃料については、近隣の相場をもとに交渉により決定しております。

## 8. 収益認識に関する注記

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 879円20銭  
(2) 1株当たり当期純利益 50円20銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。